

『文化庁京都移転記念シンポジウム』 参加記

ト田健司

1月21日（日）、文化パルク城陽ふれあいホールにて文化庁京都移転記念シンポジウムが、主に車塚についてをテーマに開催された。

当日は140名（文化・スポーツ推進課文化財係発表）の来場者があり、講演者として文化庁文化財第二課埋蔵文化財部門・大澤正吾文化財調査官、大阪公立大学・岸本直文教授、立命館大学・長友朋子教授、城陽市文化・スポーツ推進課浅井猛宏係長の各氏の発表があった。

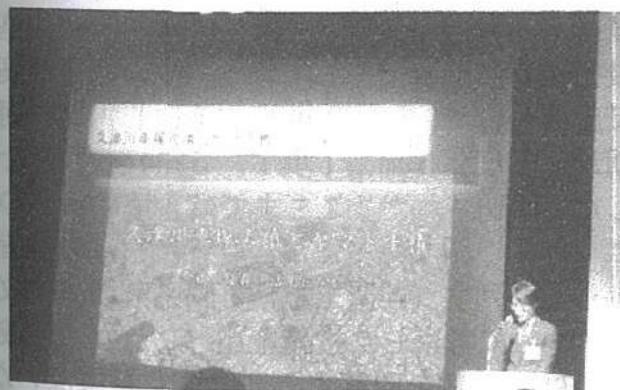
文化財調査官大澤氏からの講演は、『古墳の保存と活用』と題して以下のようない内容で講演が行われました。

地域の文化財は地域の人達のもの

まずは一般の方はあまり知らない文化財保護法から史跡とは何か、史跡の定義を話され令和3年度現在全国の埋蔵文化財包蔵地47万ヶ所のうち史跡と呼ばれている遺跡は1888ヶ所、遺跡全体の0.4%しかない事を説明、城陽市では国指定史跡が5ヶ所（参考：宇治市、井手町、木津川市等数ヶ所）あり、今回の主題の久津川車塚古墳（車塚古墳群）がその一つである事を紹介され、久津川車塚古墳に於いて昭和54年の指定に始まり平成28年の追加指定・名称変更の事を述べられた。次いで保存と活用について所有者・地域住民等を巻き込んだ広範な議論の集約を挙げられ、各地の保存と活用の事例を豊富なスライドを用いて紹介された。「地域の文化財は地域の人達のもの」と言う事を挙げられ継続的な調査・研究により価値を高めていくという言葉で結ばれた。

昭和47年、城陽は町から市になった。高度経済成長の終末期であり、徐々に経済成長は低下していくなか、城陽には他所からの転入人口が増えた。昭和40年2万人だった

が、45年に3万5千人、昭和60年には8万人を超えた。単純に20年間で6万人増加した。この6万人は城陽市域外から来られた方々である。はたして郷土愛、地域愛がどこまで芽生え育ったかは想像できない。しかし昭和60年から今で35年、育ったものもあるであろう。城陽在住の人々にこの素晴らしい史跡がある事を知らしめ、次の世代に継承していくことが今の私たちが行うべきことであり、その上で大澤氏の考えを実践していかなければならぬと筆者



文化財調査官大澤氏